

個人タクシーの登録手続一覧表

(色付の項目の書類は、センターにあります。)

種別	提出（提示）書類					手数料
1)新規に許可を受けたとき	運転免許証	申請用写真	—	事業者乗務証交付申請書 (第十四号様式)	—	2,000円
	個人タクシー事業者であることを証する書面					
2)譲渡譲受を終了したとき	運転免許証	申請用写真	—	事業者乗務証交付申請書 (第十四号様式)	—	2,000円
	個人タクシー事業者であることを証する書面					
3)運転免許を更新したとき	(更新済み) 運転免許証	申請用写真	事業者乗務証	事業者乗務証訂正・再交付申請書 (第十五号様式)	—	1,300円
4)事業者乗務証を紛失したとき	運転免許証	申請用写真	—	事業者乗務証訂正・再交付申請書 (第十五号様式)	てん末書（紛失の事実を証する書面）	2,000円
5)事業者乗務証を破ったり、汚したとき	運転免許証	申請用写真	(破れ・汚れ) 事業者乗務証	事業者乗務証訂正・再交付申請書 (第十五号様式)	—	2,000円
6)氏名が変わったとき	(氏名変更済) 運転免許証	申請用写真	事業者乗務証	事業者乗務証訂正・再交付申請書 (第十五号様式)	—	1,300円
7)住所が変わったとき	センターへの口頭申出 (電話可)		—			—
8)所属の組合が変わったとき	センターへの口頭申出 (電話可)		—			—
注 意 事 項	※1. 変更手続きは、直ちに（7日以内）必要書類を提出し、手続きを行ってください。 ※2. 写真は、6か月以内に写した5センチ角、無帽、無背景の顔写真（顔の大きさが3センチ以上）で、裏面に氏名、撮影年月日を記載してください。 ※3. 登録に関するお問合せは、登録課（TEL 06-6933-5615）をお願いします。					